

# 2019年度 事業報告

2019年4月1日から2020年3月31日まで

## I. 避難者を支える活動

### (1) 事業の成果と課題

今年度は、福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業を中心に四国内に避難している方々への支援を行った。相談件数は減少傾向だが、個別訪問の件数は、昨年度より増えた。また、個別訪問や避難元への旅費支援金と連動させることで避難者の方々とつながりを持続することができた。盆踊りや追悼式、お花見など避難者の方々と地域住民と一緒に交流できる場も設けることができ、孤立感の軽減やつながりを保つことができた。

課題としては、四国内の避難者の孤立を防ぐための避難者支援事業を継続させるためにどのような形で事業を進めていくのがよいか考えていかなければならない時期がきたと思っている。復興庁の設置延長が決定されたが、委託事業や補助金事業は予算規模が縮小したり、なくなったりしていくと予測している。今後の事業継続の見通しを今のうちに考えていかなければならないと思っている。将来的な被災者支援活動のために、自立支援事業や講師料、寄付などの資金を予備費として積み上げていきたいと考えている。

### (2) 事業の実施に関する事項

#### ① (相談業務事業) ※福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業

・事務所内を相談窓口として活用し、平日の10時～15時開所した。電話、メール相談などは随時対応した。

相談受付延べ人数 延べ 67件 (昨年度88件)

相談受付人数 49人

#### ② (情報受発信事業) ※福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業

・情報受発信の本拠地として、情報受発信を行なった。

・機関誌『楽しんで！四国LIFE 四国内避難者・移住者通信』を発行し、四国内の避難者約40世帯に郵送した。春号を6月、夏号を7月、秋号を11月、冬号を3月に発刊した。

・地域の情報コーナー、NPOサポートセンターなどに機関紙やちらしを配架していただき、広報活動にも努めた。

・交流会などの各種イベント案内は、その都度避難者の方々へちらし郵送した。

・ホームページ、フェイスブックについては随時更新を行った。

・成果として、避難者の方々へ『一人じゃない』というメッセージを伝え続ける、孤立防止へつながることができる。交流会などは、移動の問題があり参加の可否がでてくるが、この情報提供事業は、どの避難者の方々にも平等にできることである。また、避難者ではない地域住民の方へ避難者のこと、福島のことなどを知ってもらうためにも役立っている。避難者への理解への1つのツールとなっている。

③（四国内避難者への訪問活動） ※ 福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金事業

- ・四国内避難者を対象にご自宅へお米を配布しながらの見守り個別訪問を行った。
- ・個別訪問に慣れていないスタッフは2人体制とし、合計4名で担当を決め、実施した。
- ・お渡ししたお米は、農業者の堀内さんに協力依頼し格安で譲っていただいた。
- ・事前アンケート調査を実施し、希望された方々へ地元四国の農産物を携えた見守り訪問を実施した。継続している事業なので、避難者の方々との信頼関係も深まり、訪問時に現在の生活状況や将来的な悩みなどを話される方もいた。持ち帰った相談に対しては、継続的な支援を実施し、地域の社会資源へつなぐなど対応をおこなった。
- ・今年度は、愛媛：19世帯、香川：6世帯、高知：3世帯、徳島：3世帯 合計：31世帯  
（昨年度は、愛媛：12世帯、香川：6世帯、高知：2世帯、徳島：3世帯 合計：23世帯）

回数	実施日	訪問地域	訪問世帯数
1	11/11	愛媛	2
2	11/11	愛媛	1
3	11/12	愛媛	1
4	11/14	愛媛	7
5	11/15	愛媛	1
6	11/15	愛媛	3
7	11/16	愛媛	4
8	11/24	香川・徳島	9
9	12/1	高知	2
10	12/3	高知	1
合計			31

④（四国4県県庁訪問） ※福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業

- ・実施日：3月5日（木）
- ・内容：福島県庁大阪事務所担当者同席の上、香川県庁、徳島県庁を訪問した。当団体からは、相談の傾向や避難者の状況などを話させていただき、支援の継続のお願いをした。各県庁は、避難者とのかかわりは少ないが、福島の情報はとても詳しく、今後起こりうる災害のことを福島から学びたいという姿勢を感じた。また、同日、NPO 法人福島の子どもたち香川へおいでプロジェクトの担当者と避難者の情報共有や支援検討をおこなった。

⑤（四国内交流会事業） ※福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業

- ・実施日：8月21日（水）
- ・開催場所：愛媛県松山市 吉湯のもり
- ・参集範囲：四国内避難者、関係者
- ・内容：癒しをテーマに講師を呼んで、体について学び合い、その後、四国内避難者の方々と交流した。交流会では、自由におしゃべりできる場と個別相談ブースも設けた。参加された方は、点在している避難者の方の一部だが、顔を合わせて話の出来る場を提供でき、笑顔の多い交流会となった。今回の全体テーマが癒しだったので、日頃からの緊張感や疲れをほぐし、自分に目を向け、自分を大切にすることの大切さを伝えることができた。避難先の暮らしを少しでも楽しく安心できるものにするために交流会でのつながりづくりは大事な事業である。

⑥（四国4県各関係機関への訪問事業） ※委託事業 県外避難者支援運営業務・地域巡回員

・内容：各都道府県の避難者支援の窓口や独自の支援制度などの状況を把握するため、各県の行政、社会福祉協議会、弁護士会、司法書士会、臨床心理士会、社会福祉士会、民間支援団体などへの聞き取り調査を電話で行う。調査後、各地の避難者支援における課題、改善点などを検討し、訪問を通じて、感じた課題点、改善するためにどのような対応が必要か検討しあう。

⑦（愛媛県内交流会 ～心行き交う盆踊り交流会～） ※福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金事業

・実施日：8月20日（火）

・開催場所：松山市 石手寺境内

・参集範囲：四国内避難者、福島県帰還者、愛媛県民

・参加者：合計254名程度

（内訳：来場者約200人、四国内避難者20人、福島から帰還者4名、スタッフ・ボランティア約30人）

・内容：避難者の孤立防止、地域住民とのつながり作り、伝統・文化継承、風化防止、避難元とのつながり維持、精神的なケアを目的に、『被災地に住まう人々と避難した人々の「心」を繋ぎ、支える機会を作ること』を目指した。少しでも避難者の精神的負担を軽減し、福島とのつながりを保つことを目指す内容とした。また、毎年交流会会場にしている石手寺というお寺の催しと併せることで四国内避難者の心の拠り所として毎年継続的に開催し、避難先の地域に根付くような交流会にするための工夫を行った。周知には力を入れたが、避難者の参加人数が少ない結果となった。内容としては、四国では触れることのできない福島の芸能・文化を通じて、福島の人々の『心』を繋ぎ、支える機会をつくることができた。避難先での方々と触れ合い、繋がりを実感しながら交流会を開催することができた。

⑧（愛媛県内交流会 ～東日本大震災追悼式～） ※自主事業

・実施日：3月11日（水）

・開催場所：松山市 石手寺境内

・参集範囲：四国内避難者、会員、愛媛県民

・参加者：70人（四国内避難者19人、スタッフ1人、一般参加約50人）

・内容：「3.11 被災者の心 助け合う心 てらしあう」をテーマにし、東日本大震災追悼式・祈りのあかりメッセージを開催した。東日本大震災から9年。どんどん風化していくのを実感しているため、避難者だけでなく、地域住民だれもが参加しやすい3.11のイベントを実施した。また、東日本大震災を忘れないことで、地域住民の災害に対する備えや危機意識を持つことにもつながる。特に若い世代、子どもたちへの参加協力を求め、東日本大震災の教訓を受け継ぎ、災害に備えること、被災者の人権を大切にすることなどの重要性を伝えることを目的としている。祈りのあかりメッセージは、高校生や地域のサロン活動のみならず石手寺の関係者の方々などにご協力いただき、200個以上のメッセージを集めることができた。また、N T Tの災害伝言ダイヤルを体験できることができ、防災啓発もできた。計画では、うどんとぜんざいを準備する予定だったが、コロナウイルス感染拡大の影響に考慮し、とりやめた。

<内容>13:00～20:00 祈りのあかりメッセージ受付

※石手寺内のテントで随時メッセージを受け付け。お預かりしたメッセージは、18時から点灯します。

14:30～15:30 東日本大震災追悼式

被災者・避難者のスピーチ、太鼓演奏（打てば響く会有志のみなさま）

18:00～ 祈りのあかりメッセージ点灯

19:00～ 被災者・避難者のスピーチ（渡部寛志）、朗読（木城さん）

相馬盆歌、太鼓演奏など披露（打てば響く会有志のみなさま）

20:30 終了

⑨（愛媛県内交流会 ～菅修一氏を偲ぶ会～）※福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金事業

- ・実施日：3月11日（水）
- ・開催場所：えひめ311事務所
- ・参集範囲：四国内避難者の方々、会員・関係者の方々
- ・参加者：18人（四国内避難者10人、会員・関係者8人）
- ・内容：コロナウイルス感染の心配もあり実施するかどうか悩んだが、個別の飲食物にし、消毒を準備し、喚起を十分にし、開催した。当団体の設立準備から携わってくれていた菅さんを偲び、写真のスライドショーを見ながら、菅さんとの思い出エピソードを語り合った。毎年、3月11日に集まって、菅さんを思い出して語り合う日にしてもいいのではないか？という意見も出たので、偲ぶ会ではなく、交流会としてこのような場を設けていくことは今後も重要だと感じた。

⑩（愛媛県内交流会 ～お花見交流会～）※自主事業

- ・実施日：3月29日（日）
- ・開催場所：愛媛県松山市 道後公園
- ・参集範囲：四国内避難者、会員
- ・参加者：17人（四国内避難者8人、会員・関係者9人）
- ・内容：コロナウイルス感染の心配もあり実施するかどうか悩んだが、個別の飲食物にし、消毒を準備し、屋外ということもあったので開催することとした。寒さが少し残る天候ではあったが、桜の下で避難者の方々と会員の皆様が交流できる時間となった。マスクの差し入れもあり、希望者で分け合いました。

⑪（福島県内における交流会～かけはしプラン参加事業～）※福島県県外避難者帰還・生活再建支援補助金事業

- ・内容：避難元とのコミュニティ形成と強化、帰還に向けた判断材料の調査、避難先が異なる方向士のつながり作りを目的に連携団体と共に福島県内で交流会を開催した。年に18回開催のうち3回を当団体で担当する予定だったが、参加人数不足とコロナウイルス影響のため14回の開催となり、当団体は1回のみと担当となった。これらを通じ、四国内避難者にとって帰還の判断材料として、新聞などのメディアでは届かない現地の声を聞き、現状を見て知る機会として活用する。交流会では、避難先が異なる方向士が交流できる場を設け、情報交換などでできればと考えている。また、交流会参加後は避難者の方と面接をし、継続性のある避難者支援に活かしていきたい。
- 四国内避難者も当初計画していたより応募が少なかったことと交流会中止が重なり大幅に予算が余ってしまった。応募が少なくなった理由としては、避難先で家を建てたりし、一定人数が、避難先での生活を定着させたことが言えると思う。しかし、まだ、帰還への迷いや避難元の生の情報を自分の目で見たい方などには必要な支援だと実感している。

開催日	郡山市	いわき市	福島市	南相馬	合計	昨年度
7月27日	33	中止	29		62	84
8月11日	120	102	71	27	320	287
9月22日	65		25		90	95
12月29日	95	92	51	27	265	242
1月4日	65		53		118	76
3月24日	コロナウイルス感染拡大防止のため中止					183
合計	378	194	229	54	855	967

## ⑫（本願寺旅費支援事業）

・四国内避難者の方々19世帯56名（昨年度17世帯55名）の方々が利用した。利用した理由は様々で、家族との再会やお見舞い、お墓まいりなどを果たすことができた。避難者にとって、使いやすくニーズの高い事業なので、継続していけるよう要望していきたい。

## ⑬（健康診断実施事業）

・避難者からの要望が多かった甲状腺検査をはじめとする健康診断を愛媛生協病院の協力の下、実施した。当団体は、受診日の案内、受付窓口を担当した。合計で7人（昨年度18人（男性7人、女性11人））の避難者が健康診断を受診した。年代の内訳は、20歳未満が0人、20～60歳未満が4人、60歳以上が3人であった。

## ⑭（自立支援事業）

・協働オフィスの管理事務費、えひめリソースセンターの事務委託費を充てる。その他としてバザー出店などに参加し、同時に当団体の広報活動も行う。

・7月西日本豪雨災害後、NPO法人えひめリソースセンターの事務局が協働オフィスに移転した。移転後、当団体へ業務委託という形で電話対応、来客対応、郵便物の確認などの業務を担うこととなった。

# Ⅱ．被災地の復興に向けた活動

## （1）事業の成果と課題

保養活動事業としては、当初事業計画通り、すでに保養活動事業を実施している団体への後方支援という形をとったが、夏の保養活動への参加協力ができなかった。春の保養活動に参加しようとしていたが、コロナウイルスの影響で中止となった。

平成30年西日本豪雨災害の活動として、補助金を活用し、宇和島市吉田町で開催しているプレーパーク事業、ビーチクリーン事業へ参加し、地元の支援団体と情報交換しながら支援活動を行った。また、東日本大震災のときの支援を活用できる場もあり、避難者支援の経験が生かされた場面も多くあった。

課題としては、愛媛県南予被災地への支援への継続をどのような形で実施するのか検討する必要があると思っている。

## （2）事業の実施に関する事項

### ①（西日本豪雨災害 草の根支援組織応援基金）

・内容：地元の支援団体と情報交換をしながら、地元の復興支援への力を奪わないように地元支援団体の課題や困っている所補うようにバックアップしながら事業を実施した。災害後に子どもたちの遊び場となっていた公園が災害廃棄物置き場や仮設住宅地となってしまう、外で遊ぶことが必要な年齢の子どもたちが存分に遊べない状況があると知ったので、子どもたちへの活動として、宇和島市吉田町で開催しているプレーパーク事業に協力した。

ビーチクリーン事業への参加も人員不足との課題が懸念されていたので、スタッフ募集をし、当法人から8名参加した。ビーチクリーンは、別の角度から見れば、被災者の心を痛めてしまうこともある。災害ゴミとして処理するのか、被災者の遺品として大切に扱うのか、難しかったが東日本大震災の被災者の方も参加し、改めて災害の恐ろしさ、備えることの大切さや被災者の気持ちを考えるきっかけとなったのではないかと思う。

足湯ボランティア体験会・講習会は、地元の支援団体の声から開催が決まった。東日本大震災の活動でつながりのあった東京足湯プロジェクトを講師に迎えることを提案し、実施した。講習会を開催し、足湯のできるボランティアを増やしていくことで、いろんなサロンや交流会で実施できる。相談窓口ではハードルが高く相談へ行くことを躊躇う方々には、足湯のようなふらっと立ち寄れるような場があると、被災者のニーズを聞き取ることができると思っている。

・実施時期と内容：

- 4月26日（金） 地元支援団体状況調査・ニーズ調査のため“おんむすび会議”へ参加、支援団体と事業内容を相談し、吉田町プレーパークへの協力を決定
- 5月18日（土） 吉田町プレーパークへ参加
- 5月21日（火） ニーズ調査のため宇和島市内で開催した市民会議へ参加、支援団体と事業内容を相談し、宇和島吉田町ビーチクリーン事業へ協力を決定、足湯講習会の実施を決定
- 6月16日（日） 吉田町ビーチクリーンへ参加
- 6月20日（木） 足湯ボランティア体験会・講習会
- 6月22日（土） 吉田町プレーパークへ参加
- 9月7日（土） 吉田町プレーパークへ参加
- 11月18日（月） 支援団体とイベント時の課題について意見交換。その後、ニーズ調査のため、愛媛豪雨災害支援情報共有会議へ参加
- 12月 報告書作成・提出

## Ⅲ. これから起こる災害に備える活動

### （1） 事業の成果と課題

講演会は、依頼があれば受けているが、当団体が主催して実施したものはなかったが、多くの講演依頼を受けることができた。古川ふれあい農園も管理業務のみで、防災イベントなどは実施せず、防災拠点としても役割はほぼ果たしてはいない状況である。しかし、農園としては、耕作放棄地だった場所に野菜がきれいに育っていて、高齢者の生きがいづくりや近隣の幼稚園のサツマイモ農園として役割を果たしている。

東雲コミュニティファームは、当団体の名前で公園を松山市から借りる手続きを今年度から行った。活用は、えひめグローバルネットワークと東雲小学校と協働しながら、子どもたちの理科や生活科の学習の場となっている。

課題としては、愛媛県内で災害が発災した時のための平時からできる備えに関して、愛媛県民に啓発したり、イベントを開催したりなど、具体的な動きができなかったのが、来年度検討していきたい。特に、東雲地区の防災訓練の中で東雲コミュニティファームの紹介をできるように来年度は準備をすすめていきたい。

## (2) 事業の実施に関する事項

### ① (講演会・ワークショップ開催事業)

・震災の時の写真や映像などを使い、東日本大震災を振り返り、愛媛県内でも被害が想定されている南海トラフ地震をはじめ、7月に発災した西日本豪雨災害など、起こりうる様々な災害を強く意識し、備えの大切さを愛媛県民に認識してもらうための活動を行った。また、風評被害など災害時における人権問題などにも触れ、当事者だからこそ語りや震災と人権意識を重ね合わせながら講演活動を行った。

回数	実施日時	講演内容	実施場所	対象者	参加人数 概数
1	5月16日	避難者支援活動勉強会	東京都飯田橋セントラルプラザ	東京都広域避難者支援ネットワーク	50人
2	6月8日	自主防災組織審査会	松山市消防署	松山市自主防災組織	30人
3	6月11日	人権学習会	来住ふれあいセンター	地域住民	30人
4	6月21日	災害プロジェクト委員会	愛媛県社会福祉協議会	プロジェクトメンバー	7人
5	7月3日	人権学習会	来住ふれあいセンター	地域住民	30人
6	7月17日	人権学習会	来住ふれあいセンター	地域住民	30人
7	7月25日	人権学習会	朝生田ふれあいセンター	高齢者クラブ・地域住民	50人
8	8月23日	愛媛県ボランティア・市民活動センター運営委員会	愛媛県社会福祉協議会	運営委員	10人
9	9月5～6日	災害プロジェクト委員会 中核スタッフ養成研修	愛媛県社会福祉協議会	愛媛県内社会福祉協議会職員	30人
10	11月15日	人権学習会	長浜高校	生徒、教員、保護者	100人
11	11月27日	人権学習会	内子自治センター	地域住民	30人
12	12月4日	人権学習会	パフィオ宇和島	人権委員	100人
13	12月5日	人権学習会	旭中学校	教職員、保護者	30人
14	12月8日	東雲地区防災訓練	東中学校	地域住民	100人
15	12月22日	人権学習会	愛南町公民館	地域住民、学校関係者	100人
16	2月6日	愛媛県ボランティア・市民活動センター運営委員会	愛媛県社会福祉協議会	運営委員	10人
17	2月7日	災害体験、人権問題	えひめ311事務所	付属高校人権委員会	5人
18	2月22日	松山市NPO交流会	コムズ5階大会議室	松山市NPO団体	50人
19	2月22日	人権学習会	古照集会所	地域住民	50人
20	2月23日	防災イベント	西予市まなびあん	地域住民	150人
21	2月28日	震災によって得た初めての視点	沖縄県総合福祉センター	沖縄県内行政、社会福祉協議会など	30人

### ② (減災農園運営事業)

<古川ふれあい農園>

・古川ふれあい農園の運営管理業務を行った。

<東雲コミュニティーファーム>

・NPO法人えひめグローバルネットワークと共に東雲コミュニティーファームを利用した事業を行った。

・松山市立東雲小学校2年生の環境学習の場として6月にさつまいもの苗植えをし、11月には収穫を一緒に行った。